

第154回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成30年6月27日（水曜日）

午前10時 午前9時開場

場所

名古屋市中区金山町一丁目1番1号

ANAクラウンプラザ
ホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコート

第154回定時株主総会招集ご通知…………… 1

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件…………… 4

第2号議案 取締役1名選任の件…………… 5

第3号議案 監査役3名選任の件…………… 6

添付書類

事業報告…………… 8

連結計算書類……………30

計算書類……………32

監査報告書……………34

名古屋鉄道株式会社

証券コード：9048

株 主 各 位

名古屋市中村区名駅一丁目2番4号
名古屋鉄道株式会社
取締役社長 安藤 隆 司

第154回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第154回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3ページ記載の「議決権行使方法のご案内」をご参照のうえ、**平成30年6月26日（火曜日）午後6時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時（午前9時開場）

2 場 所 名古屋市中区金山町一丁目1番1号
ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコート

3 目的事項

報告事項

- 1 第154期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 第154期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

4 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等により、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

-
- 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.meitetsu.co.jp/soukai/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従って、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。
 - 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

株主総会へのご出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出ください。

**株主総会
開催日時** 平成30年6月27日（水曜日）午前10時
(会場には午前9時からご入場いただけます。)

株主ではない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は会場にご入場いただけませんので、ご注意ください。

書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限 平成30年6月26日（火曜日）午後6時到着分まで

インターネット等による議決権行使

以下の事項をご確認のうえ、当社が指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にて、行使期限までに議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限 平成30年6月26日（火曜日）午後6時受付分まで

■ 議決権行使ウェブサイトのご利用について

- インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使ウェブサイトは携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
- インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の費用（プロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等）は、株主様のご負担となります。

■ パスワードのお取扱いについて

- パスワードは、議決権行使をされる方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取扱いください。
- パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

パソコン等の操作方法に
関するお問合せ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）は、事前のご利用申込みをいただくことにより、(株)東京証券取引所等により設立された(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

■ 株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当社を取り巻く経営環境及び経営基盤強化に必要な内部留保を勘案し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1 配当財産の種類

金 銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき	27円50銭 (特別配当2円50銭を含む)
総 額	5,237,739,045円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月28日

取締役1名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役の二神一氏が辞任されますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いするものであり、その候補者は、次のとおりであります。

なお、本総会で選任された取締役の任期は、当社定款の規定により、在任取締役の任期の満了する時までとなります。

氏名		略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
新任	もみ やま 粂 山 みつぐ 貢	昭和63年4月 当社入社 平成16年6月 当社経営企画部課長 平成17年7月 当社開発事業部課長 平成19年7月 当社広報宣伝部課長 平成21年7月 当社広報宣伝部広報担当課長 平成23年7月 (株)メルサ銀座五丁目店営業部副部長 平成25年7月 (株)名鉄百貨店営業本部付部長 平成25年10月 同社経営企画室長 平成26年6月 同社取締役 平成28年6月 (株)メルサ代表取締役社長(現任)
	生年月日 昭和41年1月11日生	
	所有する当社株式の数 2,000株	

取締役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、広報部門やグループの不動産、流通事業の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しております。

その経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

- (注) 1 粂山貢氏は、平成30年6月15日に(株)メルサの代表取締役社長を退任する予定であります。
2 当社と取締役候補者との間に特別の利害関係はありません。

監査役3名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役の岡谷篤一氏が任期満了となり、監査役の松林孝美氏及び川口文夫氏が辞任されますので、監査役3名の選任をお願いするものであり、その候補者は、次のとおりであります。

なお、岩ヶ谷光晴氏は松林孝美氏の補欠として、三田敏雄氏は川口文夫氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の規定により、退任監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者
番号

氏名

1

おか や とく いち
岡谷 篤一

再任

生年月日

昭和19年5月14日生

社外

独立
役員

所有する当社株式の数

600株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和57年5月 岡谷鋼機(株)取締役
昭和60年5月 同社代表取締役常務
平成2年5月 同社代表取締役社長(現任)
平成18年6月 当社社外監査役(現任)

(重要な兼職の状況)

岡谷鋼機(株)代表取締役社長
オークマ(株)社外取締役
中部日本放送(株)社外取締役

社外監査役候補者とした理由

同氏は、岡谷鋼機(株)の代表取締役社長などの要職を歴任し、経営全般に関して豊富な経験と高い識見を有しております。

その経験や識見に基づき、取締役会において広範かつ高度な視点から積極的に発言し、取締役の職務執行の監査や計算関係書類の監査を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者
番号

氏名

2

いわが や みつ はる
岩ヶ谷 光晴

新任

生年月日

昭和40年6月14日生

所有する当社株式の数

2,000株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

平成元年4月 当社入社
平成17年7月 当社監理部課長
平成19年7月 名鉄運輸(株)経営企画部次長
平成20年5月 同社経営企画部長
平成24年7月 当社事業企画部監理担当課長
平成25年7月 当社営業部長
平成27年6月 信州名鉄運輸(株)取締役
管理本部長兼財務部長兼関連事業部長

監査役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、グループ事業や鉄道事業の業務に携わり、同分野での豊富な経験と、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

その経験や知見に基づき、取締役の職務執行の監査や計算関係書類の監査を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者
番号

3

新任

社外

独立
役員

氏名

三田敏雄

生年月日

昭和21年11月2日生

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

平成15年6月 中部電力(株)取締役
平成17年6月 同社常務取締役
平成18年6月 同社代表取締役社長
平成22年6月 同社代表取締役会長
平成27年6月 同社相談役(現任)

(重要な兼職の状況)

中部電力(株)相談役
イビデン(株)社外取締役
日本郵船(株)社外監査役

社外監査役候補者とした理由

同氏は、中部電力(株)の代表取締役社長などの要職を歴任し、経営全般に関して豊富な経験と高い識見を有しております。

その経験や識見に基づき、取締役会において広範かつ高度な視点から積極的に発言し、取締役の職務執行の監査や計算関係書類の監査を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

- (注) 1 岩ヶ谷光晴氏は、平成30年5月24日に信州名鉄運輸(株)の取締役を退任しました。
2 当社と監査役候補者との間に、特別の利害関係はありません。
3 岡谷篤一氏及び三田敏雄氏は、社外監査役候補者であり、当社は両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ており、両氏の選任が承認された場合、独立役員となる予定であります。
4 岡谷篤一氏の当社社外監査役在任期間は、本総会の終結の時をもって12年となります。
5 当社は、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これにより、当社は、岡谷篤一氏との間で、当該責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、三田敏雄氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
なお、当該責任限定契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額であります。

以上

▶ 事業報告 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

1 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や設備投資が堅調に推移したほか、個人消費が雇用・所得環境の改善を受けて底堅く推移するなど、緩やかな回復基調が続きました。

このような状況のもと、当社グループでは、各事業部門において積極的な営業活動と効率的な経営に努めた結果、営業収益は、不動産事業やトラック事業での増収に加え、鉄軌道事業での輸送人員の増加などにより6,048億4百万円（前期比0.9%増）となりました。営業利益は、燃料費や人件費は増加したものの、増収が寄与し469億7千6百万円（前期比6.3%増）となり、経常利益は485億6千6百万円（前期比5.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は286億9千1百万円（前期比22.4%増）となりました。

グループの事業別の状況は、以下のとおりです。

交通事業

■ 鉄軌道事業

当社は、都市計画事業の一環として、知立駅付近などで高架化工事を進めたほか、駅ホームの改良工事を行うなど、引続き安全面の強化に努めました。また、通勤型車両3150系・3300系の新造や一部特別車特急車両1200系のリニューアルを行ったほか、バリアフリー化を尼ヶ坂駅等で実施するなど、お客さまサービスの向上を図りました。営業面では、沿線地域と連携した観光キャンペーンや、開催45周年を迎えた電車沿線ハイキングなどを通じて、旅客の需要喚起に努めました。

■ バス事業

名鉄バス(株)は、中部国際空港アクセスバス「セントレアリムジン」の利用が好調に推移したほか、昨年10月から名鉄バスセンターと県営名古屋空港を結ぶ空港バス「県営名古屋空港線」の運行を開始するなど、新規顧客の獲得に取組みました。また、名鉄観光バス(株)では、募集型企画旅行の「ドラゴンズパック」において、個人の訪日外国人旅行者向けの内容を充実させるなど、インバウンド対応の強化に努めました。

■ タクシー事業

グループタクシー各社は、すべてのお客さまが利用しやすいユニバーサルデザインを採用した「JPN TAXI（ジャパントクシー）」を順次導入するなど、サービスの充実を図りました。また、名古屋市内を拠点とする各社では、同市が交付する敬老パス（「ICカードmanaca」）を利用した「敬老パス割引」を開始しました。

交通事業全体では、営業収益は、鉄軌道事業での輸送人員の増加などにより1,670億4千5百万円（前期比1.1%増）となり、営業利益は、燃料費は増加したものの、鉄軌道事業の増収が寄与し239億4千2百万円（前期比5.4%増）となりました。

運送事業

■ トラック事業

名鉄運輸グループは、昨年4月に関東地区及び関西地区の組織再編を行い、経営効率の改善を図ったほか、資本業務提携を結んでいる日本通運(株)との連携において、配送の受託や施設の共同利用を進めるなど、事業領域の拡大と経営資源の有効活用を図りました。

■ 海運事業

太平洋フェリー(株)は、貨物輸送が堅調に推移したほか、苫小牧－仙台間で基本運用をしているフェリー「きたかみ」の更新準備を進めました。

運送事業全体では、営業収益は、トラック事業での貨物取扱量の増加や運賃単価の上昇などにより1,321億9千1百万円（前期比1.8%増）となり、営業利益は、燃料費や人件費の増加により56億9千万円（前期比0.0%増）となりました。

不動産事業

■ 不動産賃貸業

当社は、大型オフィスビルが増加する名駅地区において、所有するビルの高い稼働率の維持に努めたほか、賃貸マンション「meLiV（メリヴ）堀田」を本年3月に堀田駅前に開業しました。また、名鉄協商(株)では、昨年11月に(株)バイク王&カンパニーの駐車場事業を譲り受け、主に関東地区での事業拡大を図りました。

■ 不動産分譲業

名鉄不動産(株)は、首都圏において、昨年7月に竣工した分譲マンション「パークゲートメイツ 西新井」（東京都足立区）の販売が好調に推移するなど、積極的な営業活動に努めました。

不動産事業全体では、営業収益は、不動産分譲業でのマンション販売収入の増加に加え、不動産賃貸業における新規賃貸物件の取得や駐車場事業の拡大などにより861億4百万円（前期比5.9%増）となり、営業利益は104億9千3百万円（前期比16.6%増）となりました。

レジャー・サービス事業

■ ホテル業

(株)名鉄ブランドホテルは、「中部国際空港セントレアホテル」において、好調に推移する空港利用旅客の獲得に努めるとともに、本年10月に予定される新棟開業に向けた準備を進めました。また、名鉄イン(株)では、ビジネス需要に加えてインバウンド等の観光需要を取込むべく、本年3月に新ブランドの「ホテルミュッセ銀座名鉄」(東京都中央区)を開業しました。

■ 観光施設の経営

(株)名鉄インプレスは、レジャープール「水の楽園 モンプル」の好評などにより、「日本モンキーパーク」の入場者が好調に推移しました。また、(株)名鉄レストランでは、昨年4月に中部国際空港内に「M's DINING(エムズ ダイニング)」をオープンしたほか、刈谷パーキングエリア内で「いきなり!ステーキ」の営業を開始するなど、新規顧客の獲得に努めました。

■ 旅行業

名鉄観光サービス(株)は、海外旅行において、国際情勢不安の影響を受けたものの、国内旅行において、教育関係などの団体客の取込みが堅調に推移しました。

レジャー・サービス事業全体では、営業収益は、ホテル業において増収となったものの、子会社の譲渡やレストラン業の減収などにより542億3千4百万円(前期比1.6%減)となり、営業利益は15億9百万円(前期比14.5%減)となりました。

流通事業

■ 百貨店業

(株)名鉄百貨店は、中国からのインバウンド顧客に対応するための電子決済サービスを導入するなど、サービスの強化に努めたほか、物産展等の各種催事を開催するなど、誘客に努めました。

■ その他物品販売

名鉄産業(株)は、「ファミリーマートエスタシオ」を、昨年7月に小幡駅、9月に名鉄岐阜駅の「ECT(イクト)」内にオープンするなど、収益力の向上に努めました。

流通事業全体では、営業収益は、百貨店業で減収となったものの、石油販売価格の上昇や輸入車販売業などの増収により1,344億5千3百万円（前期比0.0%増）となり、営業利益は、百貨店業の収支改善や輸入車販売業での増益などにより12億6千6百万円（前期比36.6%増）となりました。

その他の事業

当社は、昨年6月に(株)名鉄ライフサポートを設立し、短時間リハビリ型デイサービスを提供する「名鉄レコードブック」を展開したほか、学童保育に習い事の要素を付加したアフタースクール「TELACO（テラコ）」や、小規模保育所「ぽっぽ園」を運営する(株)名鉄スマイルプラスを昨年11月に設立するなど、事業領域の拡大を図りました。また、中日本航空(株)では、ドクターヘリをはじめとする医療サービスの拡充を図るため、昨年7月から北海道において、医療用小型ジェット機「メディカルウイング」の受託運航を開始しました。

その他の事業全体では、営業収益は、設備工事の受注減少などにより735億1千8百万円（前期比0.0%減）となり、営業利益は、新会社設立に伴う費用の増加などにより36億6千8百万円（前期比9.0%減）となりました。

② 対処すべき課題

当社グループは、今後さらに加速する人口減少、少子高齢化時代においても、持続的な成長を目指すため、2030年に向けた新たな名鉄グループ長期ビジョン「VISION2030～未来への挑戦～」及び「長期経営戦略」を定めました。その上で、これら長期戦略に基づく最初の3ヵ年計画として、平成30年度を初年度とする名鉄グループ中期経営計画「BUILD UP 2020」を併せて策定しました。

「BUILD UP 2020」では、『2030年に向けて新たな魅力や価値を創造し、持続的に成長していく企業グループとなるため、「積極的な成長投資による事業基盤の拡大・収益力の強化」を図る』を基本方針とし、次の6つの重点テーマに取り組んでまいります。

① 名駅再開発の事業着手に向けた計画の推進

周辺地権者や行政などとの協議・調整、再開発ビルの事業計画、交通結節点としての交通施設整備計画の検討に引き続き取り組みます。

② 名古屋都心部における積極的な不動産事業の展開

リニア中央新幹線の開業やライフスタイルの変化に伴う都心居住者の増加を視野に入れ、名古屋都心部での不動産開発などに注力します。

③ 魅力ある沿線・地域づくりの推進

当社グループが展開する各事業の原点である「安全・安心」の強化・推進に加え、駅及び駅周辺開発の推進などを図り、日本一住みやすいまち、訪れたいエリア創りを進めます。

④ 成長事業への積極的な投資と収益力の向上

観光・インバウンド事業や生活サポート事業の展開強化、新たなビジネス領域への果敢なチャレンジにより、収益力の向上を目指します。

⑤ グループ事業のさらなる収益力強化

収益性の向上に資する設備投資の実施や事業構造の見直しなどにより、利益率の改善を図り、グループ事業の収益力を強化します。

⑥ イノベーションを生み出す組織風土づくり及び生産性向上に向けた取組みの推進

多様な人材が働きやすい職場・環境づくりを推進するとともに、生産性向上に向けた技術活用・設備投資を実施します。

当社グループは、一丸となって本中期経営計画「BUILD UP 2020」を推進し、今後も永く社会に貢献し、地域から愛される企業集団として存続するべく、更なる業績の向上に全力を傾注してまいります。

③ 設備投資等の状況

当連結会計年度中に完成した主要設備

■ 交通事業

当 社 …………… 通勤型車両14両の導入

■ 不動産事業

当 社 …………… 賃貸マンション「meLiV堀田」の建設

名鉄不動産(株)…………… 「ホテルミュッセ銀座名鉄」の建設

当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

■ 交通事業

当 社 …………… 知立駅付近などの高架化工事、
旅客安全・運転保安工事

④ 資金調達の状況

当社は、借入金返済資金及び社債償還資金に充当するため、平成29年5月31日に第54回無担保社債（150億円）、平成29年12月6日に第55回無担保社債（100億円）をそれぞれ発行いたしました。

⑤ 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成26年度 第151期	平成27年度 第152期	平成28年度 第153期	平成29年度 第154期 (当期)
営業収益 (百万円)	609,380	610,153	599,569	604,804
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	17,788	24,532	23,433	28,691
1株当たり当期純利益(円)	19.67	26.68	25.49	155.04
総資産 (百万円)	1,066,985	1,064,607	1,093,882	1,121,060
純資産 (百万円)	291,484	313,547	342,813	389,555

(注) 平成29年10月1日をもって、株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施しており、当期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成26年度 第151期	平成27年度 第152期	平成28年度 第153期	平成29年度 第154期 (当期)
営業収益 (百万円)	102,900	105,840	105,741	107,843
当期純利益 (百万円)	9,127	8,147	13,677	18,642
1株当たり当期純利益(円)	10.09	8.86	14.88	100.73
総資産 (百万円)	749,341	746,924	772,137	789,413
純資産 (百万円)	219,354	223,940	235,698	266,556

(注) 平成29年10月1日をもって、株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施しており、当期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

6 重要な子会社及び企業結合等の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	持株比率 (%)	主な事業内容
名鉄不動産(株)	4,000	78.0 (97.5)	不動産分譲業、不動産賃貸業
名鉄運輸(株)	2,065	50.9 (50.9)	トラック事業
太平洋フェリー(株)	2,000	57.9 (100.0)	海運事業
名鉄協商(株)	720	100.0 (100.0)	不動産賃貸業、その他物品販売
岐阜乗合自動車(株)	341	70.3 (70.9)	バス事業
名鉄観光サービス(株)	300	56.1 (100.0)	旅行業
豊橋鉄道(株)	200	52.4 (52.4)	鉄軌道事業
中日本航空(株)	120	70.0 (70.0)	航空事業
名鉄バス(株)	100	100.0 (100.0)	バス事業
名鉄観光バス(株)	100	100.0 (100.0)	バス事業
名鉄タクシーホールディングス(株)	100	100.0 (100.0)	タクシー事業
(株)名鉄百貨店	100	100.0 (100.0)	百貨店業
(株)金沢名鉄丸越百貨店	100	100.0 (100.0)	百貨店業
(株)名鉄マネジメントサービス	100	100.0 (100.0)	その他のサービス業
(株)名鉄プロパティ	100	97.0 (100.0)	不動産賃貸業
(株)メイエレック	100	88.9 (88.9)	設備の保守・整備・工事
名鉄自動車整備(株)	100	82.0 (95.0)	設備の保守・整備・工事
(株)メイテツコム	100	78.0 (95.0)	情報処理業
(株)名鉄アオト	100	3.0 (100.0)	その他物品販売
名鉄産業(株)	96	100.0 (100.0)	その他物品販売

(注) 1 () 内の数字は、当社の子会社の持株を含めた持株比率であります。

2 (株)金沢名鉄丸越百貨店は、平成30年3月26日に当社の完全子会社となりました。

3 (株)メイエレックは、平成30年4月1日に名鉄E I エンジニア(株)に商号変更いたしました。

重要な企業結合等の状況

(該当する事項はありません。)

7 主要な事業内容等

交通事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
鉄軌道事業	当 社：営業キロ444.2km、駅数275駅、車両数1,089両など 豊橋鉄道(株)：営業キロ23.4km、駅数30駅、車両数46両など
バス事業	名鉄バス(株)：名古屋営業所（愛知県）、バス716両など 岐阜乗合自動車(株)：柿ヶ瀬営業所（岐阜県）、バス405両など 名鉄観光バス(株)：名古屋営業所（名古屋市）、バス272両など
タクシー事業	名鉄タクシーホールディングス(株)：第一営業基地（名古屋市）、 タクシー763両、ハイヤー39両など

運送事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
トラック事業	名鉄運輸(株)：小牧支店（愛知県）、トラック2,294両など
海運事業	太平洋フェリー(株)：苫小牧港営業所（北海道）、フェリー3隻など

不動産事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
不動産賃貸業	当 社：名鉄バスターミナルビル（名古屋市）など 名鉄不動産(株)：メイフィス名駅ビル（名古屋市）など 名鉄協商(株)：藤が丘effe（名古屋市）など (株)名鉄プロパティ：伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部（愛知県）など
不動産分譲業	名鉄不動産(株)：本社（名古屋市）など

レジャー・サービス事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
ホテル業	(株)名鉄グランドホテル：名鉄グランドホテル（名古屋市）など
観光施設の経営	(株)名鉄インプレス：日本モンキーパーク（愛知県）など
旅行業	名鉄観光サービス(株)：名古屋中央支店（名古屋市）など

流通事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
百貨店業	(株)名鉄百貨店：本店（名古屋市）など (株)金沢名鉄丸越百貨店：本店（石川県）
その他物品販売	名鉄協商(株)：本社営業所（名古屋市）など 名鉄産業(株)：本社営業所（名古屋市）など (株)名鉄アオト：本社営業所（名古屋市）など

その他の事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
設備の保守・整備・工事	(株)メイエレクトク：本社営業所（名古屋市）など 名鉄自動車整備(株)：名古屋支店（名古屋市）など
航空事業	中日本航空(株)：愛知県名古屋飛行場内事業所（愛知県）、 飛行機8機、ヘリコプター64機など
情報処理業	(株)メイテツコム：本社（名古屋市）など
その他のサービス業	(株)名鉄マネジメントサービス：本社（名古屋市）

(注) (株)メイエレクトクは、平成30年4月1日に名鉄E I エンジニア(株)に商号変更いたしました。

⑧ 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
29,904名	△158名

(注) 臨時従業員は含んでおりません。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
5,072名	24名

(注) 臨時従業員は含んでおりません。

⑨ 主要な借入先

借入先	借入額 (百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	30,619
(株)日本政策投資銀行	30,287
(株)みずほ銀行	13,630
農林中央金庫	12,700
三井住友信託銀行(株)	9,210

⑩ その他企業集団の現況に関する重要な事項

(該当する事項はありません。)

2 会社の状況に関する事項

① 発行可能株式総数 3億6千万株

(注) 平成29年10月1日の株式併合（普通株式5株を1株に併合）に伴い、18億株から3億6千万株となりました。

② 発行済株式の総数 190,467,450株（うち自己株式 4,212株）

(注) 平成29年10月1日の株式併合（普通株式5株を1株に併合）に伴い、919,772,531株から183,954,506株となり、当事業年度中の新株予約権の行使により、6,512,944株を発行したため、190,467,450株となりました。

③ 株主数 76,987名（前期末に比べ 969名減少）

④ 大株主（上位10名）の状況

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	9,699	5.09
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	7,769	4.08
日本生命保険（相）	5,335	2.80
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 5 0 5 2 3 4	4,682	2.46
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口5）	2,847	1.49
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口9）	2,795	1.47
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 1 5 1	2,465	1.29
(株)三菱東京UFJ銀行	2,457	1.29
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口7）	2,377	1.25
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口1）	2,073	1.09

(注) 持株比率は、自己株式（4,212株）を除いて計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

平成29年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施いたしました。

⑥ 新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

（該当する事項はありません。）

当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

（該当する事項はありません。）

その他新株予約権等に関する重要な事項

	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の発行価額
2023年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債に付された新株予約権	1,218個	普通株式 6,310,880株	無償
2024年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債に付された新株予約権	4,000個	普通株式 13,722,126株	無償

（注） 各新株予約権の目的となる株式の数は、平成29年10月1日の株式併合（普通株式5株を1株に併合）に伴い、調整されております。

⑦ 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
山本 亜土	代表取締役 会長		名鉄運輸(株)取締役 矢作建設工業(株)社外取締役 ANAホールディングス(株)社外取締役 名古屋商工会議所会頭
安藤 隆司	代表取締役 社長		名鉄産業(株)代表取締役会長 名鉄運輸(株)取締役 矢作建設工業(株)社外監査役 中部鉄道協会会長
高木 英樹	代表取締役 副社長	グループ監査部・ 人事部・名鉄病院総括	中部国際空港連絡鉄道(株)代表取締役副社長 名古屋鉄道健康保険組合理事長
柴田 浩	代表取締役 副社長	東京支社・秘書室・ 広報部・総務部総括	
拝郷 寿夫	代表取締役 専務取締役	グループ統括本部長	(株)名鉄マネジメントサービス代表取締役社長 (株)名鉄プロパティ代表取締役社長 (株)金沢スカイホテル代表取締役社長 名鉄運輸(株)監査役 三菱UFJリース(株)社外取締役
岩瀬 正明	専務取締役	グループ統括本部長補佐	(株)名鉄犬山ホテル代表取締役社長 (株)名鉄トヨタホテル代表取締役社長
高田 恭介	専務取締役	経営戦略部・財務部総括	
高崎 裕樹	常務取締役	不動産事業本部長、 名駅再開発推進室総括	
鈴木 清美	常務取締役	鉄道事業本部長	
吉川 拓雄	取締役	人事部長	
二神 一	取締役	秘書室長兼広報部長	
矢野 裕	取締役	経営戦略部長	
安達 宗徳	取締役	鉄道事業本部副本部長 兼土木部長	
岩切 道郎	取締役	事業推進部長	
日比野 博	取締役	不動産事業本部副本部長 兼資産運営部長	
小澤 哲	取締役		豊田通商(株)代表取締役会長
福島 敦子	取締役		カルビー(株)社外取締役 ヒューリック(株)社外取締役

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
松林孝美	常任監査役 (常勤)		
小島康史	常任監査役 (常勤)		
岡谷篤一	監査役		岡谷鋼機(株)代表取締役社長 オークマ(株)社外取締役 中部日本放送(株)社外取締役
川口文夫	監査役		中部電力(株)顧問 中部日本放送(株)社外監査役
佐々和夫	監査役		(株)三菱東京UFJ銀行顧問 中部日本放送(株)社外監査役

- (注) 1 取締役 小澤哲氏及び福島敦子氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 岡谷篤一氏、川口文夫氏及び佐々和夫氏は、社外監査役であります。なお、佐々和夫氏は、平成29年6月27日付でオークマ(株)の社外監査役を退任しました。
- 3 社外取締役及び社外監査役の兼職先と当社との関係は下記のとおりであります。なお、下記以外の兼職先との間に開示すべき関係はありません。
- ・ 岡谷鋼機(株)との間に、鉄道用品等の取引があります。
 - ・ (株)三菱東京UFJ銀行との間に、金銭借入等の取引があります。
- 4 監査役 松林孝美氏及び小島康史氏は、長年にわたる財務業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 5 社外取締役及び社外監査役の全員を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 21名 339百万円
監査役 5名 56百万円
(うち社外役員 6名 33百万円)

- (注) 1 上記取締役の報酬等の額には、当事業年度において費用計上した退職慰労金の額を含んでおります。
2 上記の員数には、平成29年6月28日開催の第153回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名(うち社外取締役1名)を含んでおります。

社外役員に関する事項

■ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
社外取締役	小澤 哲	9回/10回	—	豊富な経験と高い識見をもとに、議案審議等について発言を適宜行いました。
社外取締役	福島 敦子	12回/13回	—	豊富な経験と高い識見をもとに、議案審議等について発言を適宜行いました。
社外監査役	岡谷 篤一	12回/13回	7回/8回	豊富な経験と高い識見をもとに、監査役の職務の執行に関する発言を適宜行いました。
社外監査役	川口 文夫	12回/13回	8回/8回	豊富な経験と高い識見をもとに、監査役の職務の執行に関する発言を適宜行いました。
社外監査役	佐々和 夫	13回/13回	7回/8回	豊富な経験と高い識見をもとに、監査役の職務の執行に関する発言を適宜行いました。

- (注) 社外取締役 小澤哲氏は、平成29年6月28日の就任以降の主な活動状況を記載しております。

■ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役の全員との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額であります。

⑧ 会計監査人の状況

会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 99百万円
- 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 270百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査及び英文連結財務諸表の監査に対する監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人としての報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
- 2 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠などの適切性・妥当性について検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
- 3 当社の重要な子会社のうち、(株)金沢名鉄丸越百貨店は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、コンサルティング業務等についての対価を支払っております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合のほか、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任について必要な措置をとることとします。

⑨ 業務の適正を確保するための体制

1 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「名鉄グループ企業倫理基本方針」を制定し、会長、社長は、その精神を継続して役職員に浸透させ、企業活動の基本となる法令・定款の遵守を徹底する。
- (2) 社長を委員長とする企業倫理委員会を設置し、企業倫理担当役員を任命する。企業倫理委員会は、コンプライアンスに関する全社的な取組みを横断的に統括するとともに、各業務部門にコンプライアンス責任者を配置してコンプライアンス上のリスクを調査・分析し、適切な措置を講じるほか、万一コンプライアンス違反が生じたときは、再発防止策等の必要な対応を行う。
- (3) 「名鉄グループ企業倫理基本方針」に基づく行動指針として「企業倫理行動マニュアル」を制定するとともに、役職員等が内部通報できる企業倫理ヘルプライン（以下「ヘルプライン」という。）を内部監査担当部署及び弁護士事務所に設置する。
- (4) 内部監査担当部署は、ヘルプラインの通報内容を調査し、コンプライアンス上の問題点を発見した場合は、企業倫理委員会に報告するほか、各部署の法令遵守に関する内部監査を行い、その結果を関係する取締役及び監査役に報告する。
- (5) 企業倫理担当部署は、コンプライアンスに関する役員研修等を実施する。
- (6) 財務報告の信頼性を確保するため、「名鉄グループ 財務報告に係る内部統制の整備、運用規則」を制定し、適切に整備・運用する体制を確立する。
- (7) 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、厳正に対処する。

2 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 次に定めるもののほか、取締役の業務執行に関する事柄を記載した文書または記録された電磁的媒体を法令及び当社規則に定められた年限まで保存する。
 - ア 株主総会議事録
 - イ 取締役会議事録
 - ウ 取締役を最終決裁者とする決裁書または契約書
 - エ 計算書類、会計帳簿等
 - オ その他、当社規則等に定める文書
- (2) 取締役または監査役が前号の文書等の閲覧を求めたときは、常時閲覧できる。

3 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「名鉄グループリスク管理基本方針」を制定し、事業を取り巻くさまざまなリスクを的確に管理していくことを経営の最重要課題の一つとして位置付ける。
- (2) 「名鉄グループリスク管理基本方針」に基づいてリスク管理に関する基本的事項を定め、事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践が可能となることを目的として「名鉄グループリスク管理運用規則」を制定する。

- (3) 社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理担当役員を任命する。また、各業務部門にリスク管理推進責任者を配置する。
- (4) リスク管理推進責任者は、所管する業務・事業に関わるリスク管理を的確に行い、可能な限り、損失発生 of 未然防止、軽減措置を講ずるとともに、緊急事態発生時においては主体的に対応する。
- (5) 重大な危機が発生したときは、対策本部を設置して適切かつ迅速な対応を行い、被害の拡大を防止し、これを最小限に止める措置を講じる。

4 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、すべての役職員が共有して目標とする「名鉄グループ経営ビジョン」を定め、この浸透を図るとともに、同ビジョンに基づく中期経営計画を策定する。また、取締役会は、毎期、この計画に基づく部門別実施計画と予算を策定するが、特に設備投資、新規事業等に関する予算については、中期経営計画への貢献度を基準に優先順位を決定する。
- (2) 取締役会は、各業務部門を所管する取締役の業務内容と職務権限を定める。また、各業務部門を所管する取締役は、中期経営計画における所管部門の目標及び具体的施策を定め、その実現を図る。
- (3) 代表取締役は、業務執行取締役に迅速かつ定期的に業績結果を報告させて検証し、計画が達成できないときは、速やかにその要因の分析及び除去・改善策を検討させるとともに、その対応に必要な措置を講じる。
- (4) 時宜に応じた組織の見直し、業務の簡素化及びITの適切な活用を行い、経営の効率化を推進する。

5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社の取締役会は、グループに関する基本方針・重要事項を決定する。
- (2) 当社のグループ統制関係部署は、「職務分掌」に基づき、それぞれの主管分野について、グループ各社に係る政策の立案及び統制を行う。
- (3) 当社は、「名鉄グループ企業倫理基本方針」に基づき、グループ各社の役職員のコンプライアンス意識の定着を図るほか、グループ各社にコンプライアンス責任者を配置するなど、業務の適正を確保するための体制を確立する。
- (4) 当社は、「名鉄グループリスク管理基本方針」及び「名鉄グループリスク管理運用規則」に基づき、グループ各社にリスク管理推進責任者を配置するなど、グループ事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践を行うための体制を確立する。
- (5) 当社は、「名鉄グループ関連会社監理規則」に基づき、グループ各社に経営上の重要事項について事前に当社と協議し、または速やかに当社に報告することを求める。
- (6) 当社は、「名鉄グループ 財務報告に係る内部統制の整備、運用規則」に基づき、グループ各社の財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用するための体制を確立する。
- (7) 当社の内部監査担当部署は、グループ各社の役職員等からの通報を受けたヘルプラインへの状況及びグループ各社の内部管理体制の監査結果を、関係する取締役及び監査役に報告する。

6 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役室を設置し、監査役の職務を補助する専属の使用人（以下「監査役スタッフ」という。）を複数名配置し、監査役の監査を補助させる。
- (2) 監査役スタッフは、取締役その他業務執行に係る管理職等の指揮命令を受けない。
- (3) 監査役は、監査役スタッフの人事異動を事前に人事担当取締役から報告を受けるほか、必要がある場合は理由を付してその変更を人事担当取締役に申し入れることができる。また、監査役は、監査役スタッフの人事考課を行う。そのほか、監査役スタッフを懲戒に処する場合には、会社は、あらかじめ監査役にその旨を説明し、意見を求める。

7 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社の取締役並びにグループ各社の取締役及び監査役は、監査役に次に定める事項を報告する。
 - ア 重大な法令・定款違反となる事項
 - イ 当社またはグループ各社に著しい損害を与えるおそれのある事項
 - ウ 経営状況として重要な事項
 - エ 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - オ その他、コンプライアンス上重要な事項
- (2) 当社及びグループ各社の使用人は、上記ア、イ、オに関する重大な事実を発見した場合、前号の規定に係らず監査役に直接報告することができる。
- (3) 当社及びグループ各社の役職員は、監査役に前2号の報告をしたこと、または内部通報したことを理由として、いかなる不利益な取扱いも受けない。

8 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査役は、必要に応じ、公認会計士及び弁護士等の外部の専門家に相談をすることができ、その費用は当社が負担する。
- (2) 前号のほか、監査役職務の執行について臨時的に生じた必要な費用は、当社が負担する。

9 その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、社内の主要な会議に出席することができる。また、監査役と当社の代表取締役との間に定期的な意見交換会を設置する。

10 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1 コンプライアンスに関する取組み

当社は、「企業倫理委員会規則」に基づき、社長を委員長とする企業倫理委員会を設置し、原則年4回開催しています。当該委員会は、企業倫理に関する方針や施策の決定、企業倫理ヘルプラインに寄せられた事案の対応状況等を報告・審議し、取締役会に適宜報告しています。また、外部講師による経営幹部向けの講演会や企業倫理担当部署による各階層別の研修、グループ各社を対象としたコンプライアンスの取組み状況の調査を実施し、コンプライアンス意識の浸透と定着を図るための取組みを継続的に行っております。

2 リスクマネジメントの実践

当社は、「名鉄グループリスク管理運用規則」及び「リスク管理委員会規則」に基づき、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、原則年2回開催しています。当該委員会は、グループ全体のリスク管理の進捗状況を把握するとともに、その対応策について審議し、取締役会に適宜報告しています。また、「名鉄グループリスク管理運用規則」に基づき、総合災害対策訓練や情報漏洩対策訓練など各種リスクを想定した組織横断的な訓練を実施したほか、平成27年度に実施したリスクの棚卸しに基づく見直し調査を行い、事業を取り巻くさまざまなリスクの把握と適切な管理に努めております。

3 取締役の職務執行の効率性の確保

当社の取締役会は、「取締役会規則」に基づき、原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、名鉄グループ中期経営計画に基づく部門別実施計画と予算を策定するほか、これを遂行するための取締役の業務分担と職務権限を決定し、効率的な職務の執行を図っています。また、社長を委員長とするグループ経営計画推進委員会において各種施策の進捗や予算と実績との乖離状況を確認し、経営計画の推進と管理を行っております。

4 グループ経営管理の推進

当社は、「名鉄グループ関連会社監理規則」に基づき、グループ各社から事業計画などの重要事項に係る事前協議や決算概況及び業務執行状況に係る報告を受けています。また、内部監査担当部署がグループ各社に対して業務監査を適宜実施し、業務活動の適正化を図っています。さらに、グループ各社の財務・総務の実務担当者を対象とした名鉄グループマネジメントセミナーを定期的で開催し、会計・税務・法務など多岐にわたる重要な経営テーマを取り上げ、グループ内における情報共有や実務対応への指導を行っております。

5 監査役監査の実効性の確保

当社は、監査役監査の実効性を確保するための体制を整備しており、監査役は、監査計画に基づき、監査役会を定期的で開催するほか、取締役会、企業倫理委員会、リスク管理委員会、その他の重要な会議への出席を通して、取締役の職務の執行状況及び経営状況を把握するとともに、内部監査担当部署及び会計監査人から定期的な報告を受けています。また、名鉄グループ常勤監査役会を開催し、監査業務に係る活動報告や各種勉強会を通して、グループ各社の常勤監査役との意見交換や情報共有を行っております。

11 株式会社の支配に関する基本方針

当社グループは、公共交通機関としての鉄道事業を中心に、交通、運送、不動産、レジャー、流通等の各事業を通して、長年にわたり地域の生活基盤の一端を担ってまいりました。

また、これらの事業活動を通して得られたお客様との信頼関係をさらに発展させるべく、平成17年12月には当社グループの目指すべき将来像を明示した「名鉄グループ経営ビジョン」を策定いたしました。この中で当社グループの使命を「地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する」と定め、「私たち名鉄グループは、豊かな生活を実現する事業を通じて、地域から愛される『信頼のトップブランド』をめざします」とする経営理念を掲げております。

当社では、「名鉄グループ経営ビジョン」に沿った諸施策を着実に実施することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えておりますが、これを実現するためには、グループ各社が長期的視点に立って安定的な経営を維持し、かつ、一体となって相乗効果を発揮していくことが必要不可欠であります。

以上の観点から、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの使命及び経営理念をふまえ、グループ全体の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保・向上していくことに十分な理解を有することが必要であると考えております。

近年、顕在化しております株式の大量買付けに関しましては、それが会社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付け提案についての判断は、最終的には個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、株主の皆様は株式の売却を事実上強要するもの、株主の皆様や当社取締役会が株式の大量買付けの条件等について検討し、意見を形成するための十分な時間や情報を提供しないものの存在も想定されます。また、短期の利益を優先し、当社グループの保有資産を切り売りするなど、当社グループの経営基盤を破壊するもの、当社の公益事業者としての役割や鉄道事業の安全の確保に悪影響を及ぼすものなどの存在も否定できません。

当社では、いわゆる「買収防衛策」を現時点で定めてはおりませんが、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、このような当社の企業価値を毀損し、ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある株式の大量買付けに対しましては、法令・定款に照らし適切な措置を講じてまいります。

なお、買収防衛策の導入については、重要な経営課題の一つとして認識しており、今後も継続して検討を行ってまいります。

▶ 連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	182,045	流動負債	259,686
現金及び預金	22,589	支払手形及び買掛金	69,163
受取手形及び売掛金	57,808	短期借入金	55,797
短期貸付金	4,345	1年以内償還社債	20,000
分譲土地建物	57,210	リース債務	2,568
商品及び製品	8,697	未払法人税等	9,138
仕掛品	646	繰延税金負債	0
原材料及び貯蔵品	4,092	従業員預り金	19,198
繰延税金資産	4,009	賞与引当金	5,724
その他	22,935	商品券等引換引当金	1,844
貸倒引当金	△ 289	その他	76,251
固定資産	939,014	固定負債	471,818
有形固定資産	789,302	社債	167,180
建物及び構築物	295,178	長期借入金	170,851
機械装置及び運搬具	71,305	リース債務	9,971
土地	362,632	繰延税金負債	4,230
リース資産	11,295	再評価に係る繰延税金負債	56,752
建設仮勘定	41,166	役員退職慰労引当金	1,323
その他	7,724	整理損失引当金	11,224
無形固定資産	8,804	退職給付に係る負債	30,718
のれん	1,452	その他	19,566
リース資産	231	負債合計	731,504
その他	7,120	(純資産の部)	
投資その他の資産	140,907	株主資本	241,542
投資有価証券	116,061	資本金	95,148
長期貸付金	641	資本剰余金	29,269
繰延税金資産	9,906	利益剰余金	117,153
その他	16,124	自己株式	△ 29
貸倒引当金	△ 1,827	その他の包括利益累計額	118,796
資産合計	1,121,060	その他有価証券評価差額金	28,922
		繰延ヘッジ損益	120
		土地再評価差額金	88,697
		為替換算調整勘定	△ 17
		退職給付に係る調整累計額	1,073
		非支配株主持分	29,216
		純資産合計	389,555
		負債純資産合計	1,121,060

連結損益計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）（単位：百万円）

科 目	金 額	
営業収益	604,804	
営業費	557,827	
運輸業等営業費及び売上原価	505,776	
販売費及び一般管理費	52,051	
営業利益		46,976
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,613	
その他の営業外収益	4,678	6,292
営業外費用		
支払利息	3,728	
その他の営業外費用	973	4,701
経常利益		48,566
特別利益		
投資有価証券売却益	993	
工事負担金等受入額	976	
固定資産売却益	959	
その他の特別利益	527	3,456
特別損失		
減損損失	3,906	
工事負担金等圧縮額	889	
整理損失引当金繰入額	644	
その他の特別損失	1,165	6,606
税金等調整前当期純利益		45,417
法人税、住民税及び事業税		15,407
法人税等調整額		△ 1,376
当期純利益		31,386
非支配株主に帰属する当期純利益		2,695
親会社株主に帰属する当期純利益		28,691

▶ 計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	86,479	流動負債	125,406
現金及び預金	1,867	短期借入金	25,826
未収運賃	1,266	1年以内償還社債	20,000
未収金	2,472	未払金	17,212
未収収益	503	未払費用	2,164
短期貸付金	67,299	未払消費税等	1,147
有価証券	9,000	未払法人税等	4,665
貯蔵品	1,695	預り連絡運賃	1,167
前払費用	140	預り金	296
繰延税金資産	1,055	前受運賃	4,492
その他の流動資産	1,182	前受金	29,656
貸倒引当金	△ 3	前受収益	655
固定資産	702,934	賞与引当金	1,668
鉄軌道事業固定資産	365,626	その他の流動負債	16,453
開発事業固定資産	139,291	固定負債	397,450
各事業関連固定資産	4,615	社債	167,180
建設仮勘定	35,240	長期借入金	148,760
投資その他の資産	158,160	再評価に係る繰延税金負債	51,273
関係会社株式	90,034	退職給付引当金	9,288
投資有価証券	65,479	整理損失引当金	7,916
出資金	5	債務保証損失引当金	3,271
長期前払費用	32	預り保証金	8,046
繰延税金資産	577	その他の固定負債	1,714
その他の投資等	2,032	負債合計	522,857
貸倒引当金	△ 1	(純資産の部)	
資産合計	789,413	株主資本	157,220
		資本金	95,148
		資本剰余金	27,636
		資本準備金	27,636
		利益剰余金	34,447
		利益準備金	2,807
		その他利益剰余金	31,639
		繰越利益剰余金	31,639
		自己株式	△ 11
		評価・換算差額等	109,335
		その他有価証券評価差額金	24,861
		土地再評価差額金	84,474
		純資産合計	266,556
		負債純資産合計	789,413

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) (単位：百万円)

科 目	金 額	
鉄軌道事業		
営業収益	93,086	
営業費	74,826	
営業利益		18,259
開発事業		
営業収益	14,756	
営業費	11,306	
営業利益		3,450
全事業営業利益		21,710
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,021	
その他の収益	1,395	8,417
営業外費用		
支払利息	3,302	
その他の費用	305	3,607
経常利益		26,520
特別利益		
投資有価証券売却益	616	
工事負担金等受入額	604	
関係会社株式売却益	516	
運営費補助金	350	
その他の特別利益	193	2,281
特別損失		
減損損失	3,475	
工事負担金等圧縮額	555	
子会社等関連損失	216	
その他の特別損失	228	4,475
税引前当期純利益		24,326
法人税、住民税及び事業税		7,405
法人税等調整額		△ 1,721
当期純利益		18,642

▶ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

名古屋鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 沢田 昌之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村井 達久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小菅 丈晴 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、名古屋鉄道株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名古屋鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

名古屋鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 沢田 昌之 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村井 達久 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小菅 丈晴 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、名古屋鉄道株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第154期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第154期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ア 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - イ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ウ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - エ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - イ 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ウ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
 - エ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日 名古屋鉄道株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	松 林 孝 美 ㊟
常任監査役（常勤）	小 島 康 史 ㊟
監査役（社外監査役）	岡 谷 篤 一 ㊟
監査役（社外監査役）	川 口 文 夫 ㊟
監査役（社外監査役）	佐 々 和 夫 ㊟

以 上

MEMO

株主総会会場 ご案内図

日時

平成30年6月27日（水曜日）
午前10時（午前9時開場）

場所

名古屋市中央区金山町一丁目1番1号

ANAクラウンプラザ
ホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコート

電話 052-683-4111（代）

交通のご案内

名鉄・地下鉄・JR

金山総合駅南口からすぐ

株主総会専用駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



株主総会ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。